

【令和3年度カワウの保護及び管理に関する検討会 議事概要】

日時:令和3年1月25日(火)14:00～16:30

場所:オンライン開催

1. 開会 挨拶 東岡礼治 環境省自然環境局鳥獣保護管理室 室長

2. 出席者紹介

委員	加藤洋	株式会社野生動物保護管理事務所
	亀田佳代子	滋賀県立琵琶湖博物館
	須藤明子	株式会社イーグレット・オフィス
	坪井潤一	水産技術研究所
	山本麻希	長岡技術科学大学
水産庁	生駒潔	増殖推進部栽培養殖課
	斉藤伊織	増殖推進部栽培養殖課
環境省	東岡礼治	自然環境局鳥獣保護管理室
	村上靖典	自然環境局鳥獣保護管理室
	庄司亜香音	自然環境局鳥獣保護管理室
事務局	高木憲太郎	バードリサーチ
	山崎優佑	バードリサーチ

3. 議事

- (1)カワウの生息状況、被害 状況について
- (2)各広域協議会の取組状況について
- (3)その他

4. 議事概要

(1)カワウの個体数調査の現状と個体数の推移について

カワウの調査体制や生息個体数の推移、季節移動、分布、捕獲個体数について話し合われた。調査体制と生息個体数について、広域協議会成立後、東北地方では、近年になって全県で同じシーズンに調査されることが増えてきており、調査体制が完成しつつある。関東地方では、しばらく大きな個体数変動は見られなかったが、2018年の冬と2019年の春一時的に個体数が増加した。これは北の方から飛来した個体が春になってもそこにとどまり続けていたのではないかと説明され、複数の委員もこの見解を支持した。2019年冬は関東で個体数が減少した。一方、中国地方では冬期の個体数が増加傾向となっている。過去の衛星追跡調査で、関東から浜名湖へ移動した個体がいることが分かっており、2019年の秋に台風の影響を受けた際、関東から中国地方へカワウが移動した可能性について説明された。中部近畿ではシャープシューティング等の対策

によって個体数が減少していたが、2020年以降夏の個体数が増加していることや、四国では冬以外の季節の調査があまり行われていないことが説明された。

分布と季節移動については、2020年冬期から2021年夏期にかけてのカワウのねぐら・コロニーでの個体数と営巣数に関する状況をもとに説明された。カワウは湾や湖で比較的大きなコロニーを形成しており、関東や中部近畿で特に多い。北海道でも500巣以上のコロニーが複数の場所で確認されている。全国的に、冬期は大河川の河口部に分布していること、内陸部では夏個体数が多くなる場所がみられていることが説明された。

捕獲状況については、有害捕獲個体数と狩猟個体数を合わせると、関東から中国四国にかけての地域で捕獲個体数が多い傾向があり、毎年全国のカワウの個体数の2割以上が捕獲されているのではないかという説明がされた。全国の総個体数は、関東・中部・近畿・中国で記録されている個体数から推定して10万羽程度との予想に基づいているとの説明に対し、北海道や東北に大きなコロニーが確認されているので、10万羽以上いるのではないかという指摘があった。生息個体数のモニタリングだけでなく、被害額や関係者の被害を受けているという感情も継続的に把握していくことも必要だという意見が出され賛同された。

カワウの被害対策について、水産庁よりカワウの被害対策の実施状況、内水面水産資源被害対策事業、全国レベルの被害を与えるカワウの個体数の推計、ドローンの活用について説明された。令和5年までに10年前と比べて被害を与えるカワウの個体数を半減させることを目標として掲げ、それに基づいて各地で計画が作られ、対策も進められてきていることが説明された。被害を与えるカワウについては、飛来数調査ができていない漁協も少なからずあり、飛来数調査によって被害の把握をすべきではあるができていない状況にある。そこで、ねぐら・コロニーでの個体数調査のデータに基づいて推計を行っていること、その結果について説明された。近年被害を与えるカワウの個体数は内陸部で増加傾向にあるとのことだった。飛来数調査はアユの遡上期での調査がされていない地域があること、調査ができていない地域があることなど、まだ全国をカバーできる状況にないことが委員からも説明された。

カワウ対策で使える補助金に、内水面漁業資源管理総合対策事業の内水面水産資源被害対策事業がある。水産庁では、環境省の協力を得て、都道府県にアンケート調査を行っており、この結果に基づいて予算の配分を反映させていることの説明があった。また、農村振興局の鳥獣被害対策防止総合対策交付金についても紹介された。

(2) 広域協議会の取組状況について

事務局から各広域協議会の現在の取り組み状況と、今後の取り組みの方向性に関する案について説明された。個体数や営巣数の調査ができていない県があることで、モニタリングや対策の検討に支障が出ていることを踏まえ、引き続き調査を促す必要があるとの説明もされた。

東北カワウ広域協議会はすでに開催されている。東北では、調査体制が出来上がりつつあるが、広域的な個体数の推移を捉えられるほどのデータはまだ蓄積されていない。また、北海道で繁殖

した個体が南下している可能性もある。これらのことを踏まえ、東北では個体数の季節変動が把握できるようにすること、厳しい冬の間には防除対策や捕獲、あるいはその後の春の繁殖抑制などの対策が考えられると説明された。委員からは、繁殖抑制についてはアユの放流時期(4～6月)と繁殖期が重なっており、個体数の管理を行うことで対応できると考えられるが、北海道から秋に南下してきている可能性があり、その対応には、北海道の協力が必要だとの見解が示された。

関東カワウ広域協議会は書面で2月に行われる予定である。関東では、東京湾や利根川下流部で営巣数が多いことが分かっているため、これらの場所で繁殖抑制を行うという対策の方向性の案が提示された。委員からは、これらの地域のコロニーは、対策を誤ればかく乱させて内陸へコロニーを分散させる危険性があることが指摘され、繁殖抑制は難しいだろうとの見解が示された。また、利根川下流部の霞ヶ浦はカワウが多数生息しているものの、漁業体制が弱く、対策が進まない背景について議論された。

中部近畿カワウ広域協議会は2月に行われる予定である。中部近畿では、近年暖冬や関東での増水などが影響してか個体数が増加傾向に転じている。市街地など銃器が使用できない地域も多く、そのような場所に大きなコロニーが形成されている。琵琶湖などでの個体数調整の再強化が重要だと考えられると説明された。委員からは、琵琶湖に関しては気候や域外からの移入だけでなく、捕獲などの対策が弱まっていること、営巣数も増え一巣あたりの巣立ち雛数も多いことも個体数増加の要因になっているとの指摘があった。

中国四国カワウ広域協議会は2月以降に行われる予定である。中国地方で冬期の個体数が2018年以降増加しており、越冬のために渡来した個体があるまま春も居残ることで、アユなどの内水面での被害拡大が懸念される。春期の河川等での防除対策と繁殖抑制の強化がこの地域取り組みの方向性として考えられると説明された。委員からは、調査体制がまだ不十分な県もあり、予算の関係もあるが、今後も引き続き行政に継続的なモニタリングの重要性を説明する必要があるとの意見があった。特に瀬戸内海の島嶼部は調査が難しく、コロニーの発見が遅れ気づいた時に大きなコロニーになっていることも考えられる。調査体制を早く整えないといけないという意見に賛同が集まった。

水産庁からは、近年の個体数の増加に伴う被害の増加への懸念が示され、対策が長期化する中で漁協のモチベーションの維持が厳しい状況にあることを踏まえ、予算を重点的に配分することで、目に見えた成果が上げられる場所があれば、そこで集中的な捕獲を行うことを検討したいとの考えが示され、場所の選定を含めた意見が求められた。委員からは、滋賀の琵琶湖や、広島の高島湾などが候補として挙げられたが、カワウの生息状況や対策の実施可能な体制なども含めて、もう少し検討が必要だとする意見が出された。カワウの移動やねぐら・コロニーと被害地の関係など、実態の把握も対策と同時進行でデータを蓄積していくことも必要だとする意見が出された。